

平成30年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成30年7月18日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時00分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター 2階 201会議室

3 出席者

前田清、牧野浩一、安藤郁子、家田訓子、加藤錦司、秋田誠三、神野みつ美
根本ひで子、浅野健、森喜久子、臼井武男、阿部智晶、後藤收
13名

4 欠席者

土山典子、黒田博、川本幸則、加藤剛
4名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員等

子育て支援室長 三浦明美

子育て支援室長補佐兼子育て支援係長 二村真帆

子育て支援室子育て支援係主事 垣内隆宏

子育て支援室子育て支援係家庭児童相談員 和田智子

7 議題等

- (1) 平成29年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
- (2) 愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応状況について
- (3) 子育て支援取組事例(非公開)

8 配布資料

資料1: 平成29年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2: 愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況

資料3: 子育て支援取組事例

参考資料: 要保護児童対策地域連携会議の会議の公開に関する基本方針
／附属機関の会議の公開に関する基準

9 会議の要旨

子育て支援室長	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども子育て部子育て支援室長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成30年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を開催いたします。開会にあたり、福祉事務所長 森喜久子から挨拶を申し上げます。</p>
福祉事務所長	<あいさつ>
子育て支援室長	<p><配布資料の確認></p> <p>次に会議の公開及び傍聴についてですが、平成18年度に当会議を立ち上げた際、皆様にご承認いただきましたとおり、原則公開とし、個人情報に関わる部分については非公開ということで、よろしくお願いいたします。</p> <p><傍聴者数確認></p> <p>当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認を取った上、非公開部分を除きまして市のホームページ等で公開をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><新構成員紹介及び自己紹介></p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いいたします。</p>
座長	それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題(1)「平成29年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	◆ 資料1「平成29年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明>
座長	ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。これについてご質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。
座長	警察へ直接入る通告件数の現状はいかがでしょうか。
牧野構成員	直接通告はあります。通告件数は、守山区と尾張旭市を合わせて140人。通告とまではいかないが、照会をかけるケースが41人。合計で約200人弱の対応を昨年行いました。
座長	<p>他にご質問がなければ、議題の(2)「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」へ移りたいと思います。</p> <p>県中央児童・障害者相談センターの方にご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
前田構成員	◆ 資料2「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」に基づいて<説明>

座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、前田センター長からご説明をいただきましたが、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
阿部構成員	<p>警察と児相との連携協定に基づき、児相が児童虐待通告として受理したすべての事案が、県警本部へ提供された後、情報が各署へ送られるものなのでしょうか。</p>
前田構成員	<p>児相では、児童家庭課が一括して県警本部へ情報提供していますが、その後の流れはどうなのでしょうか。</p>
牧野構成員	<p>少年サポートセンターに月まとめで情報提供されて、県警本部で通告内容を確認し、必要のあるものを各署へ送っています。守山署では1～2件ほどありました。緊急性のあるものに関しては児相から直接情報提供してもらっています。</p>
前田構成員	<p>少年サポートセンターに情報提供した中で、数件詳しい内容を知りたいと問い合わせがありました。複数の目でチェックできる点で良いことだと思います。</p> <p>夫婦喧嘩は夫婦そろって成り立つものなので、夜間や休日に起こることが多いと思います。児相のみで動くとも時間と労力が必要になります。警察と連携することによって、保護所への移送をお願いし、保護所で落ち合い引継ぎをすることができるなど、時間を有効活用できると思いますので、引き続きご協力をお願いします。</p>
座長	<p>市町村と児相のように、警察と児相の連携が進んでいるように感じました。</p> <p>陶生病院では困ったケースなどはないのでしょうか。</p>
家田構成員	<p>子どもの虐待ケースはありませんが、高齢者虐待の場合、市の職員の言うことはあまり聞かなくて、警察の言うことなら聞くというケースはあったかと思います。</p>
前田構成員	<p>我々は虐待対応をしているので当たり前かもしれませんが、住民の方々は、何が虐待かという認識が本当にならないと感じます。子どもの前で夫婦喧嘩することが虐待ということを7割の人しか理解していません。この結果に関しては高いように感じましたが、頭ではなくお尻を叩けば問題ないとか、痣ができなければいいと認識している人たちもいます。市役所の指導などで引き続き見守りをお願いしたいと考えています。</p>
牧野構成員	<p>夫婦喧嘩などでは、警察が介入して児相に通告することを保護者に伝えていきます。通告の了解をとることで心にも余裕が生まれ介入しやすくなるかと思います。</p>
座長	<p>他にご質問がなければ、議題（3）の「子育て支援取組事例」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>以降、非公開として会議進行</p>

	以降、非公開を終了し会議進行
座長	<p>その他として、本日の議題も合わせまして何かございましたらお願いします。</p> <p>なければ、最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>尾張旭市児童虐待防止対応マニュアル改訂版（案）をお配りしましたので、修正箇所等お気づきの点がございましたら、7月27日（金）までに事務局へお知らせください。お電話でも構いませんのでお願い申し上げます。「本年度第2回目の代表者会議につきましては、現時点で予定はございませんが、開催する場合には、ご連絡をさせていただきますので、その節はよろしく願いいたします。</p>
座長	<p>長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして本日の議題のすべてを終了いたしました。ここで座長の任を解かせていただきます。</p>
子育て支援室長	<p>それでは平成30年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会致します。ありがとうございました。</p>